第25回例会　2015.1.26-2015.2.1  [ 会長挨拶 ]

会長：東 岳也

みなさん、こんにちは。2730ジャパンカレントロータリーＥクラブ第25回例会を開催いたします。

今月はロータリー理解推進月間であります、半期が経過した現段階において今一度初心に振り返ってみたいと考え、今日は今一度ロータリーの三大義務について触れたいと思います。  
ロータリーの三大義務はこれまで例会でも、研修でも出て参りました。  
１　会費の納入  
２　雑誌の購読  
３　例会の出席　以上の三点であります。  
１ つ目の会費の中には国際ロータリーへ納めます人頭分担金というものも含まれ、これを納めなかった場合、一定の手続きを経てクラブが消滅することにもなり、 また、会費を低く設定しています私たちのクラブではその運営も危機に立たされることになります。それ以外にも米山奨学金、財団への寄付や、先日ありました 災害に対する負担金も会費以外に私たちが納めなければならない費用はあります。  
現在下期の会費納入依頼が皆様のお手元に届いているかと思います。今一度ご確認ください。  
２ つ目の雑誌の購読では、ロータリーではRI世界本部で発行されています「Rotary World Magazine Press」があります。またこのほかに世界各地で30のロータリー地域雑誌が発刊されております。日本では皆様のお手元に届いています「ロータリーの 友」があります。これには毎月多くの情報が掲載されており、私たちのチャーターナイトのことも掲載されました。是非皆様も毎月「購読」され、今後の委員会 等活動の参考にされてください。  
３つ目の例会の出席ですが、本クラブ定款第９条には「各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。（後 略）」とあり、ロータリークラブ会員の義務となっており、当クラブの会員は月曜日正午～日曜日正午までの間にクラブのホームページにアクセスし、例会記事 を読み、コメントを書くことで例会出席することとなります。やむを得ず欠席した場合、その例会の前後14日間のうちに、ほかのロータリークラブ例会（ほか Ｅクラブも含む）に出席をすることで、欠席をメークアップ（補てん）することができます。  
年度の半期において、メークアップを含むクラブ例会出席率が50％に達していない場合、所属クラブの例会総数のうち少なくとも30％に出席していなければ、クラブ理事会が正当かつ十分な理由があると認めなければ会員身分が終結することがあります。  
本クラブの会員の皆様は普段お忙しい方であるので昼間に例会を行うトラディショナルクラブに参加が困難ということもあって私たちのＥクラブへ参加をされていらっしゃる方がほとんどだと思います。  
会長である自分もなかなか例会に参加する時間を見つけるのは困難であり、また記事をサイトにアップするため、ほとんどの記事を例会開始前に何度も何度も読み返すうちに参加したつもりになっていることもしばしばであります。  
現 在、出席委員会のない私たちのクラブでは会員増強維持委員会が皆様の出席状況を確認し、週の後半に入って不参加の会員には出席を促す連絡をすることになり ました。是非、可能な限り水曜日あたりまでに参加をしておいていただければ幸いかと思います。また、途中から例会内容の記事を印刷するボタンもサイト上部 に付けていただいております。あらかじめ記事を印刷して持っておき、時間のあるときに下書きをしておいて、週末までの間で入稿するなど、それぞれの会員に おいても是非自分なりの例会出席方法、ペースを下期までの間に自分のものにしておいていただければと思います。  
よろしくお願いいたします。